

安全行動の徹底により労働災害防止を!

安全体感講習会開催のご案内



■日時

2月25日(火) 13:30~16:30  
 3月12日(水) 13:30~16:30  
 3月25日(火) 13:30~16:30

【内容】安全体感講習 [27 項目]

指差し呼称による服装チェック、挟まれ・巻き込まれ、物の飛来・落下、台車・ドアによる災害、機械設備等による接触、転倒・つまずき、感電、切れ・こすれ、車両との接触、重量物との接触、墜落・落下などを実際に体感し、安全の重要性を認識していただきます。

■会場

パナソニック(株) (大泉町坂田1-1)

■定員

各8名

※申込多数の場合は、来年度以降の日程で調整をお願いする場合がございます。

■受講料

1名 4,000円

■申し込み

同封のチラシをご確認いただき、  
 2月14日(金)までにお申込みください。

申し込み・問い合わせ：館林商工会議所 (TEL: 74-5121)

カスハラを事前に防ぐための接客・クレームセミナー

現場で役立つカスハラ対策

本セミナーでは、パワハラ防止法の再確認とカスタマーハラスメント(カスハラ)事例等を含めた現場で役立つカスハラ対策について、従業員が被害を受けた場合の事業所・店側の対応を学んでいただきます。

主な講座内容

- ・パワハラ防止法案の概要
- ・ハラスメントの基礎知識
- ・カスハラ対応の基本
- ・カスハラに移行させない現場対応
- ・カスハラに対応するための組織体制

日時

令和7年3月13日(木)  
 14:00~16:00

会場

館林商工会議所

受講料

無料

申し込み

同封のチラシをご確認の上、  
 館林商工会議所へお申込みください。

申し込み・問い合わせ：館林商工会議所 (TEL: 74-5121)

令和6年分 確定申告期限のお知らせ

所得税・贈与税の申告・納付は **令和7年3月17日(月)まで**

個人事業者の消費税等の申告・納付は **令和7年3月31日(月)まで**

国税庁 確定申告特集ページはこちら



所得税確定申告書等作成指導会 が開催されます

日時

2月19日(水), 20日(木)

10:00~15:00 (12:00~13:00は昼休憩)

※完全予約制

会場

館林市産業振興センター 2階

講師

派遣契約税理士

相談費用

会員無料

持ち物

- 税務署から送付された書類一式
- 所得控除に必要な書類
- 前年・前々年の決算書(控)、所得税・消費税の申告書(控)
- マイナンバーカード



※ 詳細は同封のチラシをご確認ください

申込み・問合せ：館林青色申告会事務局 (館林商工会議所内 tel.74-5121)